

令和3年(2021年)三条市議会第2回定例会提出議案概要

議第 1 号 副市長の選任について

本市副市長若山裕は、令和3年7月24日任期満了することとなるので、その後任として若山裕を選任いたしたいので議会の同意を求めるもの

任期 4年

議第 2 号 監査委員の選任について

識見を有する者のうちから選任された本市監査委員捧厚雄は、令和3年6月29日任期満了することとなるので、その後任委員として椛澤綾子を選任いたしたいので議会の同意を求めるもの

委員の任期 4年

議第 3 号 教育委員会委員の任命について

本市教育委員会委員長沼礼子は、令和3年7月25日任期満了することとなるので、その後任委員として樋熊敏文を任命いたしたいので議会の同意を求めるもの

委員の任期 4年

議第 4 号 公平委員会委員の選任について

本市公平委員会委員猪浦賢治は、令和3年6月29日任期満了することとなるので、その後任委員として加藤亜津子を選任いたしたいので議会の同意を求めるもの

委員の任期 4年

議第 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

本市固定資産評価審査委員会委員麩澤文雄は、令和3年6月29日任期満了することとなるので、その後任委員として麩澤文雄を選任いたしたいので議会の同意を求めるもの

委員の任期 3年

議第 6 号 固定資産評価員の選任について
本市固定資産評価員に土田泰之を選任したいので議会の同意を求めるもの

議第 7 号 三条市税条例の一部改正について
地方税法の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日等

議第 8 号 三条市手数料条例等の一部改正について
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの発行事務の主体が地方公共団体情報システム機構に変更されることなどから、必要な改正を行うもの

【改正する条例】

三条市手数料条例

三条市個人情報保護条例

三条市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

施行期日 令和3年9月1日

議第 9 号 三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日

議第 10 号 三条市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本市にお

いてもこれに準じ、必要な改正を行うもの

施行期日 令和3年7月1日等

議第 11 号 三条市都市公園条例の一部改正について

新たに公園を設置し、公募設置管理制度を活用して公園施設の設置及び管理
を民間事業者に行わせることから、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日

議第 12 号 動産の取得について

動 産 名	除雪ドーザ（8 t級）
動産の規格	ディーゼルエンジン 4,398cc 最大除雪幅 2.725m
取得数量	2台
取得金額	24,640,000円
契 約 者	新潟市西区山田2307番地108 日本キャタピラー合同会社新潟営業所 所長 村山 崇

議第 13 号 動産の取得について

動 産 名	消防ポンプ自動車
動産の規格	CD-I型（圧縮空気泡消火装置付） 7 t
取得数量	1台
取得金額	51,920,000円
契 約 者	新潟市東区材木町3番21号 新潟モリタ株式会社 代表取締役 大野 嘉彦

議第 14 号 令和3年度三条市一般会計補正予算

補 正 額	173,813千円
補正後の額	47,599,311千円

報第 1 号 専決処分報告について

（三条市税条例等の一部改正について）

地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行ったもの

【改正した条例】

三条市税条例

三条市税条例等の一部を改正する条例（令和2年三条市条例第18号）

三条市都市計画税条例

【改正の内容】

1 三条市税条例の一部改正

- (1) 特定公益増進法人等に対する寄附金の寄附金控除及び所得税額の特別控除について、その対象となる寄附金から出資に関する業務に充てることが明らかな寄附金を除外する所得税法等の改正が行われたことに伴う規定の整備
- (2) 個人市民税の給与所得者の扶養親族申請書について、電子申請に係る税務署長の承認を廃止する地方税法の改正が行われたことに伴う規定の整備
- (3) 個人市民税の公的年金等受給者の扶養親族申請書について、電子申請に係る税務署長の承認を廃止する地方税法の改正が行われたことに伴う規定の整備
- (4) 個人市民税の退職所得申請書について、電子申請に係る税務署長の承認を廃止する地方税法の改正が行われたことに伴う規定の整備
- (5) 軽自動車税の環境性能割について、令和12年度の燃費基準の下で税率区分を見直すとともに、クリーンディーゼル車を構造要件による非課税の対象から除外した上で2年間の激変緩和措置を講ずるなどの地方税法の改正が行われたことに伴う規定の整備
- (6) 土地に係る固定資産税の負担調整措置を令和5年度まで継続する地方税法の改正が行われたことに伴う規定の整備
- (7) 軽自動車税の環境性能割の税率を1%分軽減する臨時的軽減について、適用期限を9か月延長する地方税法の改正が行われたことに伴う規定の整備
- (8) 軽自動車税の種別割のグリーン化特例（軽課）について、50%軽減及び25%軽減の対象を営業用乗用車に限定した上で、特例の期限を2年間延長する地方税法の改正が行われたことに伴う規定の整備

- (9) 個人市民税の住宅借入金等特別税額控除について、控除期間を13年間とする特例の適用期限を延長する地方税法の改正が行われたことに伴う規定の整備
- (10) 地方税法の条項ずれ等に伴う規定の整備
- 2 三条市税条例等の一部を改正する条例の一部改正
地方税法の条項ずれ等に伴う規定の整備
- 3 三条市都市計画税条例の一部改正
 - (1) 土地に係る都市計画税の負担調整措置等を令和5年度まで継続する地方税法の改正が行われたことに伴う規定の整備
 - (2) 地方税法の条項ずれ等に伴う規定の整備

専決処分日 令和3年3月31日
 施行期日 令和3年4月1日等

報第 2 号 専決処分報告について
 (令和2年度三条市一般会計補正予算)
 補正額 83,728千円
 補正後の額 68,371,567千円
 専決処分日 令和3年3月31日

報第 3 号 専決処分報告について
 (令和2年度三条市水道事業会計補正予算)
 (収益的支出)
 補正額 27,047千円
 補正後の額 2,045,592千円
 専決処分日 令和3年3月31日

報第 4 号 専決処分報告について
 (令和3年度三条市一般会計補正予算)
 補正額 76,112千円
 補正後の額 47,405,792千円
 専決処分日 令和3年4月14日

報第 5 号 専決処分報告について
 (令和3年度三条市一般会計補正予算)

補正額	19,706千円
補正後の額	47,425,498千円
専決処分日	令和3年5月13日

諮第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員若林誠は、令和3年9月30日任期満了することとなるので、その後任委員候補者として次の者を推薦したいので議会の意見を求めるもの

推薦する者	若林 誠
委員の任期	3年

◎ 法令及び条例に基づく報告事項等

1 令和2年度三条市一般会計繰越明許費繰越額の報告について

- ・一般会計 29事業 2,540,637,000円

2 令和2年度三条市水道事業会計予算繰越額の報告について

- ・地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額
2事業 244,684,000円
- ・地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による事故繰越額
1事業 36,000円

3 令和2年度三条市下水道事業会計予算繰越額の報告について

- ・地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額
3事業 693,648,000円

4 県央土地開発公社事業実績報告書等の提出について

- ・令和2年度事業実績報告書等
- ・令和3年度事業計画等

5 議会の委任による専決処分の報告について

6 私債権の放棄の報告について

令和2年度補正予算の概要（3月31日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、三条市立大学の入学予定者数が当初の想定を上回ったことなどによる入学金の増や寄附採納に伴う財政調整基金等への積立てのほか、職員の退職に伴う退職手当について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：68,287,839千円	補正額：83,728千円	計：68,371,567千円
--------------------	--------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
使用料及び手数料	4,230	総務費	83,728
寄附金	68,964		
繰入金	10,534		
計	83,728	計	83,728

(2) 補正予算の事業

① 職員人件費（人事課） 10,534千円

【事業内容】

職員の普通退職に伴い退職手当を増額する。

【補正の内訳】

退職手当 10,534千円

② 〔一般管理費〕一般経費（政策推進課） 150千円

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症対策寄附金を受け、新型コロナウイルス感染症対策基金に積み立てる。

【補正の内訳】

新型コロナウイルス感染症対策基金積立金 150千円

③ 財政調整基金費（財務課） 73,044 千円

【事業内容】

ふるさと三条応援寄附金のほか、三条市立大学の入学予定者数が当初の想定を上回ったことなどに伴い増額した入学金について、財政調整基金に積み立てる。

【補正の内訳】

財政調整基金積立金 73,044 千円

令和3年度補正予算の概要（4月14日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、国の補助金を受け、低所得のひとり親世帯等に対し、生活支援特別給付金を給付するほか、嵐南公民館大集会室の空調設備の入替えに要する経費について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：47,329,680千円	補正額：76,112千円	計：47,405,792千円
--------------------	--------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	58,842	民生費	58,842
繰入金	4,370	教育費	17,270
市債	12,900		
計	76,112	計	76,112

(2) 補正予算の事業

① 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金給付事業費（子育て支援課） 58,842千円

【事業内容】

国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を受け、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等に対し、生活支援特別給付金を給付する。

【補正の内訳】

業務システム開発等委託料 2,200千円
低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金 56,200千円 ほか

② 公民館整備費（生涯学習課） 17,270千円

【事業内容】

嵐南公民館大集会室の空調設備の故障に伴い、入替工事を行う。

【補正の内訳】

工事請負費 17,270千円

(3) 地方債の補正

歳出予算補正に伴う財源として借入れする地方債を措置する。

・変更 1件 12,200千円 → 25,100千円

令和3年度補正予算の概要（5月13日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に罹患した者と一定の接触があった職員等に対しPCR検査を行うとともに、停電時に新型コロナウイルスワクチンの一時保管等を行う可搬型冷凍庫を購入するほか、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家の一部除却に要する経費について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：47,405,792千円	補正額：19,706千円	計：47,425,498千円
--------------------	--------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
繰入金	19,706	総務費	238
		衛生費	19,468
計	19,706	計	19,706

(2) 補正予算の事業

① 人事管理費（人事課） 238千円

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症に罹患した者と濃厚接触者に該当しない程度の接触があった職員に対してPCR検査を実施する。

【補正の内訳】

手数料 238千円

② 新型コロナウイルス感染症対策費（健康づくり課） 1,575千円

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症に罹患した者と濃厚接触者に該当しない程度の接触があった教職員等に対してPCR検査を実施する。

【補正の内訳】

手数料 1,575千円

③ 新型コロナウイルスワクチン接種事業費（健康づくり課） 11,440 千円

【事業内容】

新型コロナウイルスワクチンの個別接種医療機関等において、停電時にワクチンの一時保管等を行う可搬型冷凍庫を購入する。

【補正の内訳】

庁用器具費 11,440 千円

④ 空家等対策事業費（環境課） 6,453 千円

【事業内容】

屋上塔屋の外壁が強風により剥落するなど、近隣住民等に危険を及ぼす可能性がある空家について、所有者等による管理が見込めないことから、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、塔屋等の撤去を行う。

【補正の内訳】

工事請負費 6,453 千円

令和3年度6月補正予算の概要

1 概要

6月の補正予算は、国の補助金を受け、低所得の子育て世帯や生活困窮世帯に対し給付金の給付等の支援を行うほか、新型コロナウイルス感染症対策による公共施設の利用中止に対する指定管理料の補填や、新型コロナウイルス感染症に罹患した者と一定の接触があった児童等に対するPCR検査の実施、ふるさと三条応援寄附金事業における返礼品の魅力向上等に向けたマーケティング特任専門員の任用に要する経費などについて、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：47,425,498千円	補正額：173,813千円	計：47,599,311千円
--------------------	---------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	93,828	総務費	33,060
県支出金	600	民生費	94,545
寄附金	19,529	衛生費	3,876
繰入金	53,656	労働費	941
諸収入	6,200	農林水産業費	1,097
		商工費	7,745
		土木費	2,040
		教育費	30,509
計	173,813	計	173,813

(2) 補正予算の主な事業

① 人事管理費（人事課） 2,380千円

【事業内容】

ふるさと三条応援寄附金事業における返礼品の魅力向上等に向けたマーケティング特任専門員に係る社会保険料を措置するほか、新型コロナウイルス感染症に罹患した者と濃厚接触者に該当しない程度の接触があった職員に対してPCR検査を実施する。

【補正の内訳】

社会保険料	835千円
手数料	1,545千円

② ふるさと三条応援寄附金推進事業費（税務課） 5,951 千円

【事業内容】

ふるさと三条応援寄附金事業における返礼品の魅力向上等に向けたマーケティングに携わる人材を採用する。

【補正の内訳】

マーケティング特任専門員報酬	4,970 千円
マーケティング特任専門員確保コンサルタント業務委託料	500 千円 ほか

③ コミュニティ支援事業費（地域経営課） 6,200 千円

【事業内容】

一般財団法人自治総合センターからの助成金を活用し、自治会が行うコミュニティ活動に必要な備品の整備に対し補助する。

【補正の内訳】

コミュニティ助成事業助成金	6,200 千円
---------------	----------

④ 生活困窮者自立支援事業費（福祉課） 5,168 千円

【事業内容】

国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を受け、総合支援資金の更なる貸付を利用できない生活困窮世帯に対し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を給付する。

【補正の内訳】

通信料	52 千円
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	5,100 千円 ほか

⑤ 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金給付事業費（子育て支援課） 82,082 千円

【事業内容】

国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を受け、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、生活支援特別給付金を給付する。

【補正の内訳】

庁用器具費	500 千円
低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金	80,950 千円 ほか

⑥ [生活保護総務費] 一般経費（福祉課） 5,878 千円

【事業内容】

国の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を活用し、生活保護の被保護者に対する訪問調査活動について、新型コロナウイルス感染症対策及び業務の効率化を図るため、オンライン化を行う。

【補正の内訳】

通信料	1,775 千円
庁用器具費	4,103 千円

⑦ 新型コロナウイルス感染症対策費（健康づくり課） 3,876 千円

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症に罹患した者と濃厚接触者に該当しない程度の接触があった児童等に対してPCR検査を実施する。

【補正の内訳】

手数料 3,876 千円

⑧ 観光施設費（営業戦略室） 7,348 千円

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症対策による公共施設の利用中止に対して指定管理料を補填する。

【補正の内訳】

公共施設運営協力金 7,348 千円

⑨ 住宅雪対策事業費（建築課） 2,000 千円

【事業内容】

国及び県の補助金を活用し、高齢者世帯等の雪下ろし時の転落事故を未然に防ぐため、住宅の屋根等への命綱固定アンカーの設置に係る経費を補助する。

【補正の内訳】

高齢者世帯等命綱固定アンカー設置補助金 2,000 千円

⑩ 生涯学習施設費（生涯学習課） 1,496 千円

【事業内容】

社会教育振興寄附金を受け、図書館等複合施設に配置する図書を購入するほか、新型コロナウイルス感染症対策による公共施設の利用中止に対して指定管理料を補填する。

【補正の内訳】

図書購入費 1,000 千円
公共施設運営協力金 496 千円

⑪ 社会体育施設費（健康づくり課） 29,011 千円

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症対策による公共施設の利用中止に対して指定管理料を補填する。

【補正の内訳】

公共施設運営協力金 29,011 千円